〈健康教育〉

自己や他者を尊重する態度を育む取組の工夫

――「生命（いのち）の安全教育」教材を活用した性に関する指導を通して――

沖縄県立具志川商業高等学校養護教諭　喜屋武　　愛

Ⅰ　テーマ設定の理由

近年、情報化の進展により、子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化してきており、性情報の氾濫やインターネットを介した性被害の増加、若年層の性感染症や意図しない妊娠など、性をめぐる現代的な課題への対応が求められている。

警察庁によると、令和２年度全国の児童ポルノ事犯による被害児童数は 1,320 人となり、中・高校生が 80.5%を占め、自らを撮影した画像に伴う被害が 38.7%であった。さらに、ＳＮＳに起因する事犯の被害児童数は 1,819 人と平成 25 年以降増加傾向にある。沖縄県性暴力被害ワンストップ支援センターへの相談件数は、平成 27 年の開設時から令和３年 11 月末時点で累計 711 人にのぼり、年代別内訳では 20 歳未満が 33%と最も多くなっている。このような現状から、政府は令和２年６月「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定した。方針を踏まえ文部科学省は、生命を大切にし、性暴力の当事者とならないよう、発達段階に応じた「生命（いのち）の安全教育」の実施を令和５年度から全国の学校において推進するとしている。

本県においては、平成 29 年沖縄県教育振興基本計画（後期改訂版）「自ら学ぶ意欲を育む学校教育の充実」の中で、自他の生命を尊重する心を基盤として、性の逸脱行動などの健康に関する新たな課題に対し適切な行動が実践できる能力の育成を目指している。

沖縄県立具志川商業高等学校（以下「本校」）は、グランドデザインとして、自分の未来は自分でつくることができる生徒の育成を掲げている。その中で性に関する指導については、主に科目「保健」・「家庭総合」や特設授業の学校保健教育講話を通して実施してきた。しかし、学校保健教育講話の感想から、「ＨＩＶとエイズの違いが初めて分かった」、「性的接触がなくても性感染症になると思っていた」など、これまで小・中学校で学習してきた性知識が十分身に付いていない実態が明らかになった。また、日々の保健室来室においても、自身の月経周期が分からない生徒、友人やインターネットからの誤った性情報に不安を感じて相談に来る生徒、ＳＮＳで見えない相手とのつながりを求める生徒などが見受けられる。こうした状況から、卒業後の生活を見据えた性知識の学び直しと、性暴力の実態を知り、適切な意思決定や行動選択ができるよう指導を行う必要性を感じている。

土田・俣野（2019）は、高校生段階において意図しない妊娠がもたらすリスクについて考える機会とそのリスクを回避する指導、また、本人の意思に反した性暴力被害にあう可能性を想定した自分の身を守るための指導が必要と述べている。さらに性に関する指導を行う上で、正しい知識を身に付けるとともに自己決定権を行使するためのコミュニケーションスキルを身に付けることが重要だと指摘している。

そこで本研究では、全職員で生徒の実態についての共通理解を図り、学校の教育活動全体で性に関する指導に取り組むための検討を行う。具体的な取組としては、学校保健教育講話において、生命（いのち）の安全教育教材を活用した指導を行い、教職員が生徒からの相談に対応できるよう「性に関する指導のマニュアル」を作成し、校内の体制づくりにつなげていく。そうすることで、自己や他者を尊重する態度を育むことにつながると考え、本テーマを設定した。

〈研究課題〉

生徒の自己や他者を尊重する態度を育むことができるよう、学校の教育活動全体で「生命（いのち）の安全教育」教材を活用した性に関する指導に取り組むための工夫を行う。

Ⅱ　研究内容

１　自己や他者を尊重する態度とは

大辞泉（1995）によると尊重は、「価値あるもの、尊いものとして大切に扱うこと」と定義されている。平成 20 年３月「人権教育の指導方法等の在り方について―第三次とりまとめ―」では、人権尊重の理念を「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」と表現し、児童生徒がそれを理解するだけでなく、態度や行動に現れることを学校における人権教育の目標としている。さらに、一人の人間として大切にされているという実感を持つことができたときに、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生え、人権感覚が育つことから、学校は自分と他の人の大切さが認められるような環境づくりに努める必要があるとされている。

高倉（2010）は高校生の性に関する意識調査の中で、性行動を変容させるには、自己肯定感を向上させることにより、性意識を望ましい方向に導くことが現実的な方策であると述べている。自己肯定感とは、英語の「Self-esteem」の訳語であり、自分自身に対する肯定的な感情、価値ある存在と捉える感覚である自尊感情と同じ意味合いである。

本研究において、自己や他者を尊重する態度とは、自分と相手の心とからだを大切にし、お互いの気持ちや違いを認め合い、よりよい人間関係を構築しようとする態度と捉える。

２　性に関する指導

(1) 基本的な考え方と目標

教育は生命や人格の尊重、男女平等の精神など基本的人権尊重の精神に基づいて人格の完成を目指すものであり、戸田（2011）は性に関する指導も同様に、子どもの人格の完成、豊かな人間形成を目的として行われるものであると述べ、基本的な考え方と目標を表１の通り示した。

表１　基本的な考え方と目標（一部抜粋）

■基本的な考え方■
「人格の完成を目指す」 性に関する事柄、性行動に伴う危険（リスク）を正しく理解させるとともに、その基礎となる自尊感情（セルフエスティーム）や人間関係を築く資質や能力、生命を尊重する態度等を育成し、自他の生命や人格を尊重する態度を養う。 「健康の自己管理能力の育成」 現在及び将来の生活において直面する性に関する諸問題に対して、適切な意思決定や行動選択ができ、健全な家庭や社会を築く態度を育てる。 「現代的な課題に対応する」 それぞれのライフステージにおける課題や性の意識、性行動、性情報などの実態を把握した上で、集団または個別の指導を進め、幅広い視野から危険（リスク）を認識させ、それを回避する態度を育てる。 ※実態を踏まえ、目標や内容、方法、指導体制等を見直しながら推進充実する。
■目標■
１　心身の発育・発達や性に関する知識の正しい理解に基づいて、健康の大切さを認識しリスクを回避し、自らの健康を管理し、改善することができる能力を育てる。 ２　生命や人格の尊重、男女平等の精神の下、自己や他者を尊重する態度を育み、望ましい人間関係を築くことができる資質や能力を育てる。 ３　家族や社会の一員として自らの在り方を理解し、社会の現状を正しく判断し、情報などに適切に対処するとともに、よりよい家庭や社会づくりに向けて責任ある行動を実践することのできる資質や能力を育てる。

(2) 指導の概念

平成 17 年７月中央教育審議会「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会の審議の状況―すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？―」の中で、性教育は、人間関係についての理解やコミュニケーション能力を前提に、心身の機能の発達に関する理解や性感染症等の予防など科学的知識を理解させること、理性により行動を制御する力を養うこと、自分や他者の価値を尊重し相手を思いやる心を醸成することが求められている。そして、学校教育活動全体を通じて取り組むことが重要であり、それぞれの教科等の役割分担を明確にし、連携して取り組む必要があるとした。

戸田は、二次性徴の発現や生殖機能の成熟、受精や妊娠、生殖器の構造や月経、射精、性行

動、性感染症などの直接「性」に関連する事柄を内容とする狭義の「性教育」に加え、生命尊重、性行動にかかわる危険（リスク）を認識し、回避する態度や望ましい人間関係を築く能力の育成などその基盤となる教育を含む広義の概念を性に関する指導とした（図１）。

(3) 学習指導要領における位置付け

平成 20 年 12 月中央教育審議会答申の中で、性に関する指導は学校全体で共通理解を図り、体育科、保健体育科などの関連教科、特別活動等において、発達段階を踏まえ、心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防などの知識を確実に身に付けるとしている。また、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視し、相互に関連づけて指導することが重要としている（図２）。そして、家庭・地域と連携し、保護者や地域の理解を得ることや集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う等の指導のポイントを示した（表２）。

平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申では、性に関する情報等を正しく選択して適切に行動できるようにすることが課題であり、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことが求められるとしている。

本研究では、職員研修を活用し、性に関する指導の考え方や概念、学習指導要領における位置付けについての共通理解を図り、全校体制で取り組むための素地づくりを行っていく。

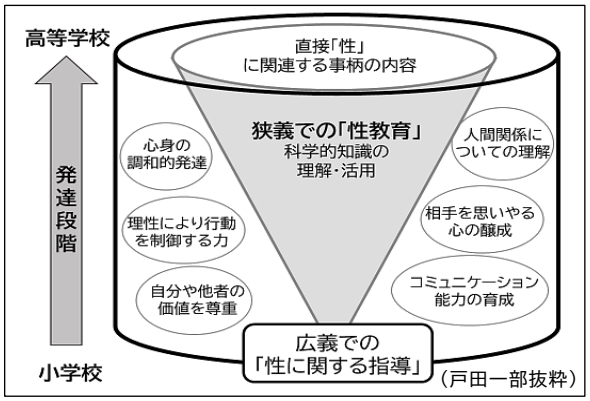

図１　指導の概念

小学校	中学校	高等学校
体育・保健体育科		
体の発育・発達	心身の機能の発達と心の健康	生涯を通じる健康
病気の予防	健康な生活と疾病の予防	現代社会と健康
特別活動		
（2）日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全		
イ よりよい人間関係の形成 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 思春期の不安や悩みの解決、性的発達への対応	ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 エ 青年期の悩みや課題とその解決

図２　小・中・高の指導内容

表２　指導のポイント

- ○ 学習指導要領に基づき、生徒の発達の段階を踏まえる
- ○ 学校全体で共通理解を図る
- ○ 家庭・地域との連携を推進し、保護者や地域の理解を得る
- ○ 集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う

３　生命（いのち）の安全教育

令和２年６月に政府の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、その根絶に向けた取組を強化していく必要があるとし、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（2020）が決定された。この方針を踏まえ、文部科学省は子供たちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、「生命（いのち）の安全教育」を推進するとし、具体的には、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目指している。指導にあたっては、表３に示した教材や指導

表３　生命（いのち）の安全教育教材の主な内容
（2020 文部科学省一部抜粋）

幼児期	・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしない ・いやな触られ方をした場合の対応　等
小学校	・「水着で隠れる部分」は自分だけの大切なところ ・相手の大切なところを、見たり、触ったりしない ・いやな触られ方をした場合の対応 ・〈高学年〉SNSを使うときに気を付けること　等
中学校	・自分と相手を守る「距離感」について ・性暴力とは何か（デートDV、SNSを通じた被害の例示） ・性暴力被害に遭った場合の対応　等
高　校	・自分と相手を守る「距離感」について ・性暴力とは何か （デートDV、SNSを通じた被害、セクシャルハラスメントの例示） ・二次被害について ・性暴力に遭った場合の対応　等
高校卒業前 大学・一般 （啓発資料）	・性暴力の例 ・身近な性被害の実態 ・性暴力が起きないようにするためのポイント ・性暴力被害に遭った場合の対応・相談先　等
特別支援教育	・小・中学校の教材を活用しつつ、児童生徒等の障害の状態や特性及び発達の状態等に応じた個別指導を実施

の手引きを活用し、児童生徒の発達段階や学校の状況を踏まえて学校教育活動全体で性暴力被害防止に向けた取組を実施するとしている。その他、留意事項として、各教科等の目標や内容を踏まえて教材を使用することや、児童生徒から相談を受けた場合の対応、家庭で性暴力被害等の経験がある児童生徒への対応、外国人児童生徒への配慮事項等が示されている（表４）。

表４　生命（いのち）の安全教育の推進にあたっての留意事項

- ○ 教材「生命の安全教育」の使用について
- ○ 児童生徒から相談を受けた場合の対応
- ○ 指導上の配慮事項
  （家庭で性暴力被害等の経験がある、外国人児童生徒）
- ○ 保護者への対応（小学校以降）

本研究では、特設授業である学校保健教育講話で生命（いのち）の安全教育教材を活用した性に関する指導を実施していく。講話実施前には職員研修を行い、指導のねらいと内容、相談時の対応について共通理解を図る。講話では、本校の生徒の実態に合わせて、高校前段階で扱う内容についても触れる。また、ワーク活動では、生徒の身近に起こりうるデートＤＶ事例を示し、生徒同士が対話の中で他者の考えに触れ、思考を深めていけるよう工夫していく。

Ⅲ　研究の実際

１　実態の把握

(1) 教職員を対象とした調査結果

本校の教職員 39 名を対象に性に関する指導についての調査を実施した（回答率 92.3%）。調査項目は、槌谷・篠木・藤井（2009）の先行研究を参考に、①高校生の性の問題に関する内容２項目、②生徒からの性の相談に関する内容２項目、③性に関する指導に関する内容４項目の全８項目とした。回答は主に選択式とし、一部自由記載を含めた。

①　高校生の性の問題について

「沖縄県の高校生の性について問題と思うことについて（複数回答）」と「問題と思う理由（自由記載）」をたずねたところ、最も回答が多かった「若年層の妊娠出産」26 名では、「沖縄県では、若い母親が増えており、貧困が繰り返される状況がある」、「高校生で妊娠して出産となると、経済的な問題、本人の母親になる準備や不安等多くの問題がある」等の理由があげられていた。次に回答が多かった「ＳＮＳ等での性被害・性犯罪」25 名では、「簡単に見知らぬ人と繋がることができる」、「無意識のうちに巻き込まれる可能性」等の理由があげられていた（図３）。

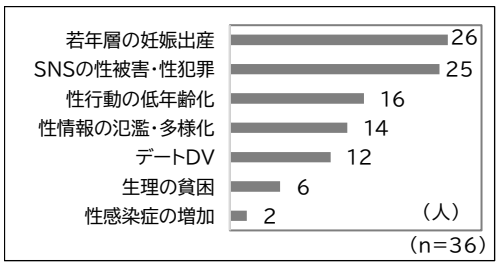

図３　沖縄県の高校生の性について問題と思うことについて（複数回答）

②　生徒からの性の相談について

「本校で、これまでに生徒からの性に関する悩みを相談されたことがありますか」の質問では、「ある」41.7%、「生徒からの相談はないが、他の職員が相談されたと聞いたことがある」25.0%、「ない」33.3%であった。「生徒からの性に関する相談内容（複数回答）」は「男女交際」15 名、「妊娠」14 名、「月経」６名の順で多かった（図４）。また、「生徒からの性に関する相談を受けたいと思いますか」の質問では、「はい」52.8%、「どちらともいえない」47.2%であった。「どちらともいえない」と回答した理由として、「適切なアドバイスができるか自信がない」、「異性からの相談には対応に困る」、「受け止められるか分からないから」等があった。槌谷らの先行研究で、教員は生徒の性の相談を受ける機会は少なくないが、性に関する指導に対して自信がないことが示されており、本研究でも同様の結果となった。

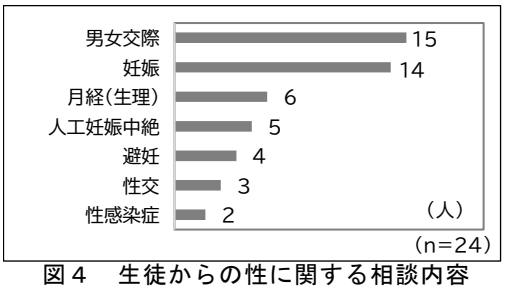

図４　生徒からの性に関する相談内容（複数回答）

③　性に関する指導について

性に関する指導の実施について選択式（複数回答）でたずねたところ、「誰が行ったほうがいいか」では、「家庭」25 名、「生徒が相談したい教師」24 名の順で多かった（図５）。「どの場面で行ったらいいか」では、「関連教科」32 名、「学校保健教育講話」28 名、「必要な生徒へ（個別指導）」24 名の順で多かった（図６）。これらの結果より、学校全体で性に関する指導を進めていくためには、教職員が自信をもって指導や相談に取り組めるよう性に関する職員研修を充実させ、支援の体制づくりを行う必要がある。

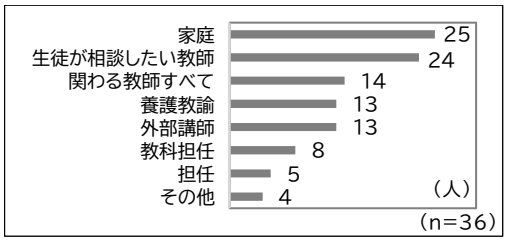

図５　誰が行ったほうがいいか（複数回答）

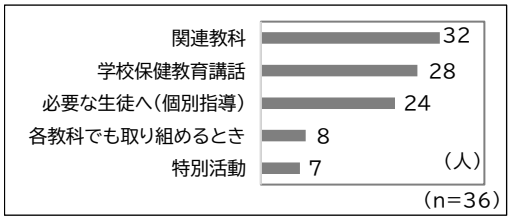

図６　どの場面で行ったらいいか（複数回答）

(2)　生徒を対象とした調査結果

生徒の実態把握のため、休学者を除く全生徒 556 名を対象に調査を実施した（回収数 498 名、回答率 89.6%）。調査項目は、「第８回（2017）青少年の性行動全国調査」（以下「全国調査」）及び札幌市「性に関する意識・実態調査（2014）」、中越ら（2010）の先行研究を参考に、①性に関する内容 15 項目、②性知識に関する内容 12 項目、③自身に関する内容２項目、自尊感情尺度 10 項目の全 39 項目とした。回答は主に選択式とし、一部自由記載を含めた。

①　性に関することについて

「今までの交際経験について」と「現在の交際相手の有無」の質問では、「交際経験なし」の回答は男子 42.0%、女子 37.0%であった。「交際経験はあるが今はいない」の回答は男子 40.1%、女子 42.8%の回答であった（図７）。「交際経験なし」、「交際経験はあるが今はいない」と回答した生徒を対象に「今、付き合う相手がほしいと思いますか」とたずねたところ、「ほしいと思わない」の回答が男女ともに半数を超えていた。

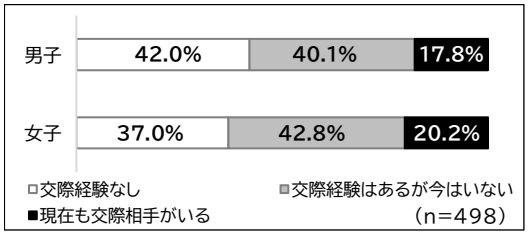

図７　交際経験と現在の交際相手の有無

「性の知識や情報をどこから得ていますか（複数回答）」の質問では、多い順に男子は「友人や先輩」76 名、「インターネット」56 名、「学校」55 名であり、女子は「学校」194 名、「友人や先輩」178 名、「インターネット」82 名であった。学校での性に関する指導を情報源としている生徒が多く、特に男子よりも女子に多いことが分かった。

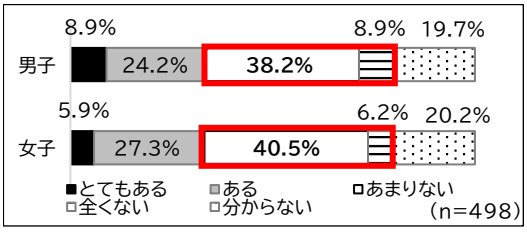

図８　性についての興味や関心はありますか

「性について興味や関心はありますか」の質問では、「あまりない」、「全くない」と回答した生徒は男子 47.1%、女子 46.7%と多かった（図８）。また、「性について知りたいことは何ですか（複数回答）」の質問では、多い順に男子は、「特に知りたいと思わない」72 名、「恋愛」40 名、「男女の心の違い」30 名、「避妊」28 名となり、女子は「恋愛」106 名、「男女の心の違い」97 名、「性的マイノリティ」96 名、「特に知りたいと思わない」96 名であった（図９）。男女ともに、「恋愛」や「男女の心の違い」

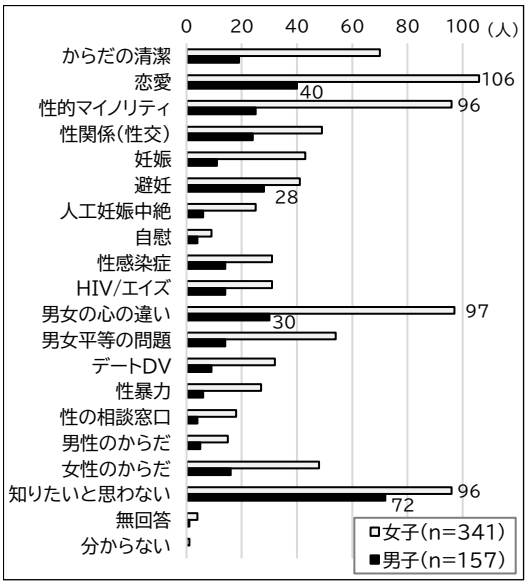

図９　性について知りたいことは何ですか（複数回答）

に回答が多く、相手の気持ちや、コミュニケーションについて関心があることが分かった。また、全国調査では、性的関心が男女ともに消極化しているとされている。本校でも「特に知りたいと思わない」の回答も多いことから、全国調査と同様に性的関心が低い傾向にあることが分かった。

② 性知識について

「プライベートゾーン」、「性的同意」、「デートＤＶ」について質問したところ、「言葉は聞いたことがある。意味までは知らない」、「知らない」の回答を合わせると半数を超え、用語の内容まで理解していない生徒が多いことが分かった（図 10）。また、避妊や性感染症に関する知識（９項目）では、全項目で「わからない」、「文章の意味がわからない」の回答が４～６割となった。「膣外射精は、確実な避妊方法である」と「月経中や安全日は性関係をもっても妊娠しない」の２項目で正答率は５割を超えたが、その他の項目では正答率は低くなった。学年別や男女別の有意差はなく、全体的に性知識が乏しく、学習内容が十分に定着していないことが分かった。

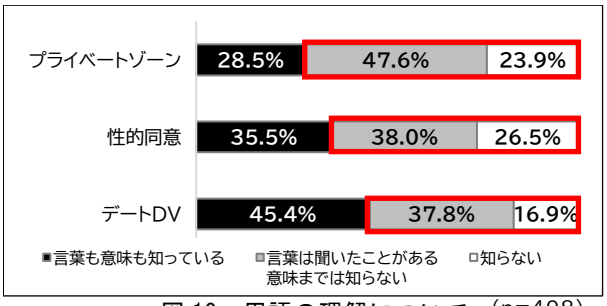

図 10　用語の理解について　(n=498)

③ 自尊感情について

本研究では、一人の人間として大切にされている実感をもつことができるときに、自己や他者を尊重しようとする感覚や意志が芽生えるとされていることから、ローゼンバーグ（1965）が作成した自尊感情尺度の山本・松井・山城（1982）による邦訳版を使用し、自尊感情や自身についてたずねた。

自尊感情について、ローゼンバーグは、他者との比較により生じる優越感や劣等感ではなく、自身で自己への尊重や価値を評価する程度のこととしており、自身を「非常によい」と感じることではなく、「これでよい」と感じる程度が自尊感情の高さであるとした。自尊感情が低いということは、自己否定、自己不満足、自己軽蔑を表し、自己に対する尊敬を欠けていることを意味するとしている。

本尺度は、５件法を用いて 10 項目の得点合計（10 点から 50 点）が高いほど自尊感情が高いと評価され、本校の合計平均値は 30.35 点であり、男女別の有意差は認められなかった（表５）。また、自身についての質問では、肯定的回答の割合は、「自分のことが好きですか」で 43.0%、「自分のからだを大切にしていますか」で 82.8%であった（図 11）。以上の調査結果から、性知識を正しく理解し、自分事として考え、適切な意思決定や行動選択ができるよう、様々な場面を活用し指導を行う必要があると考える。

表５　本校生徒の自尊感情尺度合計平均点

	全体 n=498	男子 n=157	女子 n=341
自尊感情尺度	30.35	30.69	30.20

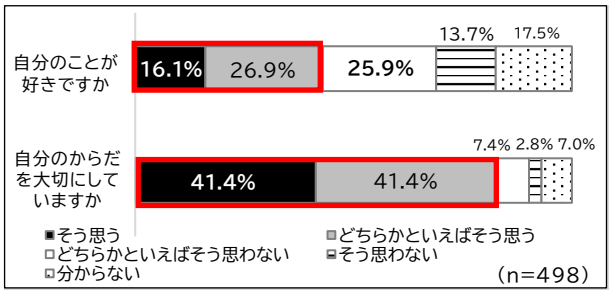

図 11　自身について

２　生命（いのち）の安全教育教材を活用した性に関する指導

(1) 職員研修の実施

11 月、学校保健教育講話を実施する前に職員研修を行った。職員研修では、生命（いのち）の安全教育について指導内容を確認するとともに、グループワークを通して性に関する指導をどう取り入れていくかについて意見交流を行った（表６）。研修後の感想には、「気軽に相談できる環境づくりに努めたい」、「性教育と聞くと身構えてしまうが、根本は人間同士のコミュニケーションなので、普段の学校教育でいろいろやれることはあると思った」、「個別対応で生徒

に配る資料などがあれば対応しやすい」等があった。グループワークでの意見を参考に次年度の性に関する指導の取組を検討していく。

表６　グループワークであげられた性に関する指導の取組案について（一部抜粋）

■HR 担任としての取組
・HR開きの際にエンカウンター的な活動を行う→他者理解・人間関係構築の第一歩 ・価値観ランキング（同じ事柄でも人によって感じ方が違う・自他の価値観を確認する） ・お互いが嫌なことを可視化する ・性に関する講話と関連付けて話をする ・個別で行う面談等で話しやすい環境をつくる
■授業・教科での取組
・小説作品内に出てくる恋愛や男女交際、家族の在り方についてグループで意見交換（国語） ・諸外国の高校生の付き合い方・考え方（英語） ・生まれてくる確率（数学） ・保健ノートに書かせて個別に対応（全員の前で話すのは気が引けると思うので）（保健） ・SDGsの取組を題材にジェンダー平等の実現について学習する（商業） ・ビジネスマナーとしてセクハラについて伝える（商業）
■その他の取組として
・生徒との日常的な会話の中から話す ・相手からの誘いにはっきり「いや」という練習 ・一人暮らしをするにはどのくらいお金が必要か？といった将来についての調べ学習と一緒に学ぶ

(2) 学校保健教育講話での実践

① 留意事項と教材の工夫

今回の講話では、性暴力について取り扱うため、事前に講話のねらいと内容について保護者へ周知を行った。また、現在性暴力の被害にあっている生徒がいる可能性を考慮し、事前に全職員で対応について確認を行うとともに、講話の導入部では気分が悪くなった場合、いつでも退席してよいことを伝え、講話中の生徒の様子を注意深く見守るよう留意した。

図 12　スライド教材（一部抜粋）

実態調査で明らかになった理解が不十分な性知識については、スライドに正答率を表示し、図を用いて解説を行った。特に生命（いのち）の安全教育教材に示されている水着で隠れる部分「プライベートゾーン（図 12)」や自分と相手の心とからだの距離感の説明を加えることで、よりよい関係を築くための性的同意についての内容につなげた。また、性暴力は、対等でない場面で起こりやすいことを伝え、ワークを通して身近に起こりうるデートＤＶ事例について、教師同士のロールプレイを観察し、２人の会話の問題点に気づかせ、お互いが対等な関係になるための会話文を考えさせた（図 13)。

ある交際中の2人会話です。 会話の中で、何が問題なのか考えよう。
A男 「今度の日曜日に映画観に行こうよ」 B子 「その日はC子と買い物に行く約束しているから、 ごめん無理！」 A男 「は？ C子との約束優先にするの？お前、ありえん。」 B子 「でも、C子とはずっと前から約束していたし…」 A男 「俺と、C子どっちが大事なの？C子は断れよ。」 B子 「‥分かったよ。断るから、機嫌なおしてよ」 **※B 子の心の声（C 子と買い物楽しみだったのに･･･ C 子にどう断ろう･･）**

図 13　ワーク事例（一部抜粋）

② 指導内容

本実践では、ＨＲ担任とティーム・ティーチング（以下「ＴＴ」）による指導を行った。養護教諭は１クラスのみ対面での指導を行い、他のクラスには Zoom でのライブ配信を行った。ワーク活動では、教師同士のロールプレイの後、個別に考え、その後グループ活動での意見交換を行った。グループ活動の前に「話し合いのルール」を確認し、表示することで積極的に話し合いをしている様子が見られた。まとめでは、各学年の代表者が Zoom で学年別のテーマについて発表した。最後に、養護教諭から、対等でよりよい人間関係を築いていくために、自分と相手の心と体を大切にし、お互いの違いを認め、気持ちを言葉で伝えて同意をとるこ

とを確認した。また、悩みがあるときは一人で抱え込まずに信頼できる大人に相談するか、相談機関を利用してほしいことを伝えた（表７）。

表７　指導内容

＜題材名＞「自分と相手のからだと心を大切にしよう」

＜日時等＞　令和3年11月24日　1～2校時

対面（2-3）、Zoom によるライブ配信（その他のクラス）

＜ねらい＞

〇心身の発育・発達の学びを振り返り、自他の大切なからだを守るルールについて正しく理解する

〇性暴力の例や背景を理解し、デート DV やSNS等の事例をもとに、安全な意思決定ができるようにする

〇お互いを尊重し、対等な人間関係を築くための方法を考え、実践できるようにする

＜本時の展開＞

	学習内容・活動（T1担任　T2養護教諭）	指導の留意点
導入 5分	1　学習上の注意 学習中に不調を来して退出したい場合は教師に申し出て良いことを伝える 2　授業のねらいと授業内容を説明　T2	T1：注意点の掲示 生徒の観察
展開 73 分	3　心身の発育・発達の学びを振り返る　T2 ①プライベートゾーン　②射精と月経　③避妊と性感染症　④性的同意 4　生命（いのち）の安全について　T2 ①　自分と相手を守る距離感　④　性暴力が起きないようにするには ②　性暴力の実態　⑤　被害に遭ったときの対応 ③　性暴力の例：デートDV、SNS等を通じた被害、セクシャルハラスメント （休憩 10 分） 5　ワーク活動　「2人の会話」ロールプレイ　T1・T2 ①個人ワーク：「2人の会話」の問題点を考える ②グループ活動　※グループ活動上のルール➡ ・自分の意見を言う ・他の人の意見を批判しない ・意見や考えの違いを認め合う ・「2人の会話」お互いの意見交換 ・対等な関係になるような関係づくりについて考える 【対等な関係】 ①自分を大切にする　②相手を尊重する　③自分の気持ちを伝える ・よりよい人間関係を築くためにクラスでできることは何か考える	T2：事前調査での性知識の正答率を表示・図で解説 生命（いのち）の安全教育教材使用 T1：生徒観察 T2：登場人物の気持ちを考えさせる T2：グループ活動前に注意事項説明 T1：注意事項の掲示
まとめ 32 分	6　全体発表　各学年の代表がワークでのまとめを発表する（Zoom） 1年：「2人会話」の登場人物の気持ちと問題点　2年：対等な関係になるための会話 3年：よりよい人間関係を築くクラスでできること 7　まとめ　T2 感想記入して提出する	T1：Zoom での発表の補助 T1：感想用紙回収

③　生徒のワークシートより

生徒のワークシートで、講話内容が理解できているか事前調査と同じ項目で再確認をした。その結果、表８で示した通り全項目で事前調査に比べ正答率が上昇した。また、「講話を受けてどうでしたか」とたずねたところ、「とても良かった」、「良かった」と肯定的な回答が 80.6％であった。

表８　避妊・性感染症に関する知識（講話前後の正解率）

	質問項目（解答）	事前 n=498	事後 n=506
1	膣外射精は、確実な避妊方法である（×）	52.4%	95.7%
2	排卵はいつも月経中に起こる（×）	22.5%	63.2%
3	精液がたまりすぎると、体に悪影響がある（×）	12.2%	91.1%
4	月経中や安全日は性関係をもっても妊娠しない（×）	55.8%	91.9%
5	低用量ピルは女性が正しく使用することで、ほぼ確実に避妊できる（〇）	18.5%	87.2%
6	ピルでは性感染症は予防できない（〇）	44.4%	89.3%
7	女性は 30 歳でも 40 歳でも同じ確率で妊娠できる（×）	43.0%	91.1%
8	性感染症にかかると、必ず自覚症状が出る（×）	37.6%	87.4%
9	性感染症を治療しないと不妊症になることもある（〇）	47.2%	92.5%

講話後の感想には、「性について分かったし、相手のことを考えることを学んだ」、「お互いを思いやることが大事」、「相談することも大切」などがあった（表９）。

表９　講話後の生徒感想（一部抜粋）

- ○ みんながよりよい関係を築くためには一人一人を思いやることが大事だと思いました。
- ○ 知っていたことも再確認できたし、知らなかったことも学習できて良い講話だった。
- ○ 性のことや、距離感について分かった。嫌なことはイヤと言っていい！覚えておきたい。
- ○ 自分の気持ちを相手に伝えることは大切なことだと分かった。

④　講話前後の自尊感情尺度の比較

自尊感情の変容をみるため、講話２週間後に事前調査と同様の調査を実施した。その結果、講話前の合計平均値より 0.41 の上昇がみられた。特に女子の合計平均値に差がみられた（表 10）。

表 10　自尊感情尺度平均値の比較

	事前 n=498	事後 n=521	差
全体	30.35	30.76	0.41↗
男子	30.69	30.79	0.10
女子	30.20	30.75	0.55↗

３　性に関する指導のマニュアル作成

性暴力や妊娠等の個別指導に教職員が対応できるよう、生命（いのち）の安全教育の指導の手引き及び田口（2020）の先行研究である「学校で性暴力被害がおこったら緊急対応手引き」を参考にマニュアルを作成した。未然防止・早期発見の視点、チームでの支援体制、個別相談時の対応のポイント等を表記した。マニュアルは教育相談・スクールカウンセラー・養護教諭で内容を検討した。今後の活用を目指し、管理者やチーム支援を行う職員と検討後、職員会議にて共通理解を図る予定である。また、職員からの「個別対応で生徒に配る資料などがあれば対応しやすい」という声から性に関する保健指導資料も作成した（図 14）。保健指導資料は掲示資料としても活用できるよう工夫した。これらの資料は、必要な時に活用できるよう校内の教職員共有システムにＰＤＦデータで保存し、活用を促進していきたい。

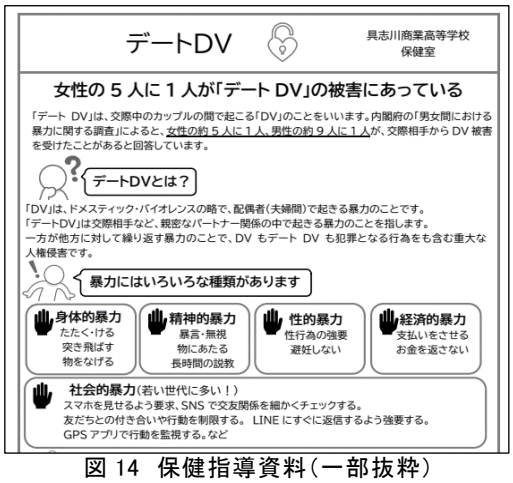

図 14　保健指導資料（一部抜粋）

４　考察

本研究では、自己や他者を尊重する態度を育むための取組の工夫として、性に関する指導の目標と指導のポイントを踏まえ、生命（いのち）の安全教育教材を活用した実践を行った。以下の３つの視点から考察していく。

(1)　教育活動全体の取組

性に関する指導を行うにあたっては、全職員の共通理解が不可欠である。教職員を対象とした調査の結果からも、性に関する指導を行う必要性を感じながらも、実際の場面で対応できる自信がないとの意見から指導前に職員研修を実施した。職員研修を通して性に関する指導の基本的な考え方についての共通確認を図り、グループワークの中で様々な場面での取組方法を考えることができた。研修後の感想からは、「普段の学校教育でいろいろやれることはあると思った」、「専門知識ばかりでなく、まず生徒の受け止めが大切」との声があり、これまで実施してきた教科や特設授業だけでなく、全職員があらゆる場面を活用しながら実践できることを確認し、取組への意欲を高めることにつながった。関根ら（2018）は生徒の行動変容に結びつくためには、職員間の共通理解を深め、性に対する指導の困難感を軽減し、普段の関わりの中で生徒の理解度を確認し、継続して教育することが重要としている。今後、教育活動全体での取組を継続させるためにも、性に関する指導の共通理解を図る場としての職員研修を実施し、学校保健計画等で指導時期や内容などを明記し、取組が分かるよう工夫する必要があると考える。

(2)　生命（いのち）の安全教育教材を活用した性に関する指導実践

令和２年度より取組がスタートした「生命（いのち）の安全教育」は実践事例が少なく、今回本校の実態に合わせて教材を工夫し、学校保健教育講話の中で一斉指導を行った。指導にあ

たっては生徒の実態を踏まえ、理解が十分でない性知識についての既習事項を、図を用いて解説した。そして、生命（いのち）の安全教育教材では高校前段階の内容を加えることで、より理解が深まり、性知識の正答率が上昇した。また、身近に起こりうるデートＤＶ事例を設定したワーク活動では、対等な関係について考え、互いの意見を交流し、意見や考えの違いはあるが認め合い、よりよい人間関係を築く方法を考えた。講話後の感想には「性暴力には、様々な種類があると知った」、「自分と相手の距離感を大切にしたい」、「自分の気持ちを伝えて、相手の意見も聞くことが大切だと感じた」等があり、性に関する指導に生命（いのち）の安全教育教材を活用することで、性暴力を暴力と認識し、自分事として考え、対等な関係を築くための意識を高めることができたと推察される。

生命（いのち）の安全教育は教材、指導の手引きがあり、養護教諭以外でも実施することができる。保健教育は系統的な学習のため、小学校段階から繰り返し学んでいる。今回の実施において科学的性知識に学年間の大きな差はみられず、一斉指導は可能であった。しかし、ワーク活動での事例教材は生徒の実態に応じて学年別の内容にする等の工夫が必要と考える。本校における学校保健教育講話は、学校の実情に応じた健康課題を扱う特設授業であり、性に関する内容を毎年実施するとは限らない。そのため、在籍中に学校保健教育講話の中で受けることができるよう計画すると共に、外部講師の講話内容に合わせた指導、ホームルーム活動で教材や保健指導資料を用いた指導など実施場面を工夫する必要がある。

(3) 個別支援と校内体制づくり

生命（いのち）の安全教育を推進するにあたり、教職員が性暴力の被害について相談を受けることが想定される。また、若年層の妊娠が沖縄県の課題の一つであり、妊娠を含む性に関する相談を教職員が受ける可能性もある。そのため本研究では、生徒への指導だけなく教職員が不安なく個別指導に対応できるよう、マニュアルを作成した（図 15）。本マニュアルを活用することにより未然防止としての関わり方や相談への対応方法、チーム支援の流れについて共通理解が図られ、個別対応に対する不安の解消につながると考える。今後は、管理者、関係職員と検討を重ね、全職員で共通理解を図り次年度の活用を目指す。また、チームで効果的に支援にあたることができるよう対応事例に関する校内研修や地域の相談機関との連携についても検討していきたい。

図 15 チーム支援の流れ（一部抜粋）

次年度からの取組を通して、基本的な人権を尊重した性に関する指導を継続し、学校全体で自己や他者を尊重する態度を育んでいきたい。

Ⅳ 成果と課題

1 成果

(1) 生命（いのち）の安全教育教材を活用することで、生徒が性暴力への理解を深め、対等な関係を築くための意識を高めることができた。

(2) 性に関する指導についての職員研修を実施することで、教職員の意識を高め、全校体制への取組につなげることができた。

(3) 性に関する指導マニュアルを作成し、個別支援と校内体制づくりにつなげることができた。

2 課題

(1) 学年別の指導を検討するなど、学校の実情に合わせて実施場面を工夫する必要がある。

(2) 性に関する指導の共通理解を図る場としての職員研修を継続させる必要がある。

(3) 性に関する指導マニュアルを活用した支援の実施と適宜マニュアルの見直しや改善を行う必要がある。

〈参考文献〉

文部科学省　2020　『改訂「生きる力」を育む高等学校保健教育の手引』
文部科学省　2019　『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示）解説　特別活動』　東京書籍
土田陽子，俣野美咲　2019　「青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性」　日本性教育協会編　『「若者の性」白書-第８回（2017）青少年の性行動全国調査報告-』
文部科学省　2018　『高等学校学習指導要領（平成 30 年告示)』　東洋館出版社
高倉実　2010　「高校生の性意識と個人および学校レベル要因との関連性について」　琉球大学教育学部　『琉球大学教育学部紀要 76』
上原厚子　2007　「自他を尊重する交際に繋がる性教育の工夫」　沖縄県立総合教育センター　『第 41 集研究集録』
堀洋道　2001　『心理測定尺度集Ⅰ人間の内面を探る〈自己・個人内過程〉』　サイエンス社

〈参考 WEB サイト〉

愛媛県立医療技術大学　2010　中越利佳，草薙康城，宇都宮温子，今村朋子，永江真弓　「高校生の性知識と性情報についての調査報告」　愛媛県立医療技術大学紀要７巻第１号
https://www.epu.ac.jp/library/kiyou/file/1021.pdf（最終閲覧 2022 年２月）
沖縄県　沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センター相談実績（2015 年２月２日～2021 年 11 月 30 日）
https://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/heiwadanjo/danjo/7001.html（最終閲覧 2022 年２月）
沖縄県教育委員会　2017　沖縄県教育振興基本計画（後期改訂版）
https://www.pref.okinawa.jp/edu/somu/edu/shisaku/kihonkoukikaitei.html（最終閲覧 2022 年２月）
岐阜学校保健会　2019　「性に関する指導の手引き」
http://www.gifukengakkohokenkai.jp/2019/05/13/（最終閲覧 2022 年２月）
警察庁　2020　子供の性被害（児童の性的搾取等）
https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/uploads/kodomonoseihigair3.pdf（最終閲覧 2022 年２月）
高知県教育委員会　2021　「性に関する指導の手引き」
https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310501/files/2014022400692/file_2021311105057_1.pdf（最終閲覧 2022 年２月）
札幌市　2014　札幌市研究開発事業「性に関する意識・実態調査」結果
https://www.city.sapporo.jp/kyoiku/sidou/seikyoiku/guide/documents/siryou.pdf（最終閲覧 2022 年２月）
性暴力被害者のためのバーチャル・ワンストップ支援センター　2020　田口奈緒　「学校で性暴力被害がおこったら緊急対応手引き」
https://onestop-hyogo.com/wp-content/uploads/2020/07/tebiki_web.pdf（最終閲覧 2022 年２月）
日本学校保健会　2011　「学校保健の動向-平成 23 年度版-」　戸田芳雄　「性教育・エイズ教育」
https://www.gakkohoken.jp/book/ebook/ebook_H230100/H230100.pdf（最終閲覧 2022 年２月）
日本健康医学会雑誌 27 巻２号　2018　関根志奈子，土肥眞奈，廣瀬幸美，叶谷由佳　「高等学校における性教育の実態と学校体制」
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kenkouigaku/27/2/27_125/_pdf/-char/ja（最終閲覧 2022 年２月）
北海道医療大学学術リポジトリ　2009　槌谷亜希子，篠木絵理，藤井可苗　「高校生の性と性教育に対する教員の意識」　北海道医療大学看護福祉学部紀要第 16 号
http://id.nii.ac.jp/1145/00006288/（最終閲覧 2022 年２月）
文部科学省　2020　「性犯罪・性暴力対策の強化について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html（最終閲覧 2022 年２月）
文部科学省　2008　「人権教育の指導方法等の在り方について［第三次とりまとめ]」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/024/report/08041404.htm（最終閲覧 2022 年２月）
文部科学省　2005　「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会の審議の状況―すべての子どもたちが身に付けているべきミニマムとは？―」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/05091401.htm（最終閲覧 2022 年２月）